



2011～2012年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2011～2012年度
国際ロータリー・テーマ

こころの中を見つめよう
博愛を広げるために

国際ロータリー会長
カルヤン・バネルジー

国際ロータリー2720地区 **中津平成ロータリークラブ**

会長 二反田新一 幹事 若松 定生 会報担当 川崎 潤 クラブ広報委員長 加来 敏男

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1040回例会 平成23年9月8日(木)

●本日の例会プログラム ゲスト卓話『(70) 防災対策について』

防災危機管理課 防災班課長補佐(総括) 秦 尚人氏

◎次回例会プログラム 観月例会「森の風」にて



前回(1039回例会)の記録

平成23年9月1日(木)

■ゲスト

なし

■出席報告

会 員 数 24名
免 除 者 数 1名
対 象 者 数 23名
本日出席者 19名
欠 席 者 数 4名
出 席 率 82.61%

■ビジター

なし

■前々回出席報告の修正

前々回欠席者 8名

メイクアップ 1名

欠 席 者 7名

修正出席率 63.64%→ **68.18%**

●メイクアップ

岩淵(中津中央)

●欠席者

梶屋、青木、土居、川崎、出納、松本、矢頭

◎ロータリーソング 君が代、奉仕の理想

◎会長の時間 会長 二反田新一

本日から9月、ロータリーでは新世代奉仕月間です。当クラブでは9月25日(日)に、今年も清浄園の子供たちとの交流会を企画しています。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

さて、今日9月1日は防災の日です。大正12年(1923年)9月1日11時58分32秒、約105,000人の死者行方不明者を出した関東大震災から88年経ちます。88年目の今年、日本は再び東日本大震災で、大きな被害を受けました。地震や台風など、日本は自然災害が多い国であるがゆえに、私どもは日ごろから防災意識が備わっているはずなのですが、自然は時に我々の想像を超える恐ろしい力を見せつけるということも実感させられました。

私は先週8/26～28に高校同窓会の復興支援活動で、



宮城県石巻市と南三陸町に行っていました。また高校の支援活動とは別に、塩釜ロータリークラブにもメーキャップさせていただきました。塩釜市は他の場所に比べて比較的被害が少なかったと聞いていましたが、それでも死者が50名出ています。塩釜RC会員の一人は造船所を経営されていますが、壊滅的な状態だそうです。

そのような大変な状況の中、しかもちょうどガバナー公式訪問例会であったため懇親会にも出席させていただきましたが、皆さんの明るい笑顔で大変な歓待を受けました。菅原ガバナー(仙台RC)のガバナーアドレスで最も印象に残った言葉があります。今期、2520地区(岩手県、宮城県)の最重要課題はひとつのクラブも潰さない、消滅させないことであるということです。震災以来例会が一度も開かれていないクラブが二つほどあるということです。通常の年度のガバナーに比べ今期は5倍ほどのエネルギーが必要な年度になったと笑顔で話されました。

「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」 “Reach Within to Embrace Humanity”



2011～2012年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei

2011～2012年度
国際ロータリー・テーマこころの中を見つめよう
博愛を広げるために

今回、温かいロータリーの絆を実感したとともに、それに応えて私たちの出来ることを続けていく事の大事さを痛感しました。

実際に被災地へ足を踏み入れるとその悲惨な光景は報道の通りです。しかし、そこで一生懸命がんばってる人たちと出会い、話をすることによって、私たちは反対に勇氣とやる気を与えられます。このような機会と経験を得ることが出来たことに感謝しています。

◎幹事報告 幹事 若松定生

●例会変更 豊前RC

●週報お礼 森田パストガバナー

●幹事報告

- ・R財団より「地区補助金の申請受付」
- ・ソマリア緊急支援のお願い



◎委員会報告 なし

◎その他報告事項

・岡野会員

●R資料の移管について

安藤元会長から預かっていたR情報資料12点を事務所に移管します。小堀憲助さんや佐藤千壽さんの論述が主体です。RC創設の原理である「個人奉仕」を尊重する立場から、「団体奉仕」に傾斜してきたRIの現状を批判する意見が基調となっております。



◎ニコニコボックス

○加来会員

先週、1週間スペインに会議に行きました。治安の悪いスペインから無事に帰ってこられました。観光した中で、サグラダファミリアには感動しました。

○二反田会長

先週、被災地、塩釜に行ってきました。無事に行っていました。また、塩釜RCにてメイクアップしましたが、その際知りあった方に焼酎を送ってあげようと思います。

○辛嶋会員

金曜～日曜に神社総代として、傘鉾について廻りました。無事に3日間歩けました。沢山歩き、お酒も沢山飲みました。

○土居会員

今日から2学期が始まりました。今学期は色々な事業もありますので気を引き締め直して頑張ろうと思います。

◎会員卓話

「ロータリーと私」

矢頭会員



13年ぶりに卓話をしますが、新しく入っ

た方もいるので、自己紹介からさせていただきます。家族構成は、妻、中学生の子供1人と小学生の子供が2人、母となっています。中津北高を卒業し、福岡大学で法律学科を卒業しました。父が大学2年生で亡くなり、その父は卒業後、代議士の秘書にしたいと思っていたようですが、母も中津に残っていたので自分で中津で開業できる仕事とを考えていました。たまたま親戚が司法書士事務所をしていたのでその事務所にお世話になり、いずれは中津で司法書士事務所を開業しようと思いましたが、簡単に合格できる位に思っていたのですが、「先輩に10年間司法書士事務所で働きながら合格した人はいない」と言われ、夜間、休日、予備校に通い、27歳で司法書士試験に合格しました。当時は全国でも300名程度の合格者しかいませんでした。

昭和64年1月8日に開業しましたが、その日は「平成」へと元号が変わった日でもありました。中津に帰ってきってから、青年会議所に入り、10年を過ごし、青年会議所卒業後に中津平成RCに入会させて頂きました。10周年の時にはタクトを振り、20周年の時には幹事を務めさせて頂き、非常に良い思い出となりました。

次に司法書士業務について、簡単に説明させていただきます。司法書士の歴史として、明治5年(1872年)に代言人(弁護士)、代書人(司法書士)、証書人(公証人)制度から発足しました。明治23年に代言人は弁護士に名称変更され、大正8年に司法代書人法が制定され、司法代書人と一般代書人に分かれました。司法代書人は昭和10年に司法書士法が制定され、司法書士と名称変更されました。平成14年に簡易裁判所にて行われる140万円以下の訴訟などの代理人に法務大臣の認定を受けた司法書士がなれることになりました。

主な仕事については、商業登記や、不動産登記などの登記業務になります。

土地の売買、家の新築、親族への贈与、不動産を担保にした融資、住宅ローンの完済などを行います。最近は親族への贈与が増えています。これは2,500万円までが非課税となる相続時精算課税制度の為です。

遺言に関しての業務も行います。これは個人的にはキチンと残して置いた方がよいと思います。兄弟などが多い場合には、一人、二人相続人の所在がわからない場合などもあるかと思います。そうすると非常に大変な事になります。私の事務所でもそういうご相談を受ける事があります。また、ご主人が亡くなった後に認知した子供さんがいる事がわかったケースもあります。できれば、生きていた間に遺言を残して置くことも重要です。「亡くなった後、兄弟仲良くやっていってほしい」と言うようなメッセージを残すこともできます。